

会議録

会議の名称	第4回加東市子ども・子育て会議		
開催日時	令和7年2月20日（木） 午後2時から午後4時15分まで		
開催場所	加東市役所 2階 健康教育室1		
議長の氏名（会長 飯野 祐樹）			
出席及び欠席議員の氏名			
【出席議員】11人			
・岩井 浩二	・富森 彩佳	・前田 潤子	・大畑 賢志
・津田 雅世	・飯野 祐樹	・山本 貞江	・黒崎 和子
・中村 千恵子	・小林 二城	・坂口 裕美	
【欠席議員】2人			
・西角 昌記	・梶本 俊也		
説明のため出席した者の職氏名			
出席した事務局職員の氏名及びその職名			
教育委員会子ども未来部	部長	田中 孝明	
子ども教育課	課長	下岡 正裕	
	同副課長	長谷川 貴子	
	同副課長	丸山 久美子	
	同係長	金高 将彦	
	同主査	森本 紗知	
議題、会議結果、会議の経過及び資料名			
〈議題〉			
○議事			
（1）委員からの意見の回答			
（2）パブリックコメントにおける意見の回答			
（3）子どもからの意見の回答			
（4）第1期加東市子ども計画（案）			
〈会議結果〉			
○議事（1）について			
事務局が資料①に基づいて説明を行い、審議しました。			
○議事（2）について			
事務局が資料②に基づいて説明を行い、審議しました。			
○議事（3）について			
事務局が資料③に基づいて説明を行い、審議しました。			
○議事（4）について			
事務局が資料④に基づいて説明を行い、審議しました。			

発言者	会議の経過／発言内容
	1 開会 2 挨拶（会長） 3 議事 （１）委員からの意見の回答 事務局から、資料①に基づき説明 【質疑応答等】
会長	事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますか。
委員	基本施策（１）「こどもの「生きる力」の育成」に部活動指導員 18 名、技術指導を主とする部活動外部指導者を 2 名設置していると記載があり、市立の中学校は 3 校あるので、平均すると各学校に約 6 人となる計算ですが、様々なクラブ活動があるため、指導員 6 人で運営できていけるのか不安に感じました。先生や指導員だけに頼るのではなく、友達同士で助け合って応急処置ができたらということを子が話していましたので、医師や看護師による各部活動に応じた講座などがあればいいと思いましたが、こちらの内容について検討いただきたいです。
事務局	部活動指導員 18 名、技術指導を主とする部活動外部指導者が 2 名となっていますが、足りていないと感じていますので、当面の間は、部活動指導員を増やしていく方向で考えております。将来的には、学校の先生が部活動に関わらないという国の方針が出ているため、今後どう対応していくか検討中です。部活動指導員で補う場合は、指導員への報酬が発生するため保護者がその費用を負担したり、けがや熱中症の場合も現在は学校で入っている保険で対応できていますが、それも不可能になります。また、こどもの数が減っているため、部活動指導員を多く集めることは難しいと考えているため、令和 5 年度から検討委員会を立ち上げて、令和 7 年度から具体的にどうしていくかを地域の方や各種団体を巻き込んで検討しているところです。 ご意見をいただきました応急処置の知識は必要であると思いますが、まずはこどもたちを大人が見守れる体制づくりを考えていく必要があると思っています。
会長	その他にいかがでしょうか。
委員	3 ページ中段に関して、社学園が開校します。様々な地域からこどもが通い、バスで通学する子もいます。私の地域は徒歩圏内のため、例年どおり見守り隊は同じ場所で見守る予定ですが、バス通学の子の見守りはもう必要ないのでしょうか。 また、高齢化が進んでおり、見守り隊を継続することが難しい人が多くいます。それについての対策はどのように考えたらよいのでしょうか。

事務局	見守り隊活動について、バス通学になる地区においても集合場所までは徒歩で行きます。集落ごとにバスの乗降場所があるわけではないため、そこまでの見守りをお願いしています。主要な交差点に立って道路を安全に横断する見守りをしている地域や、大人がついて一緒に登校、下校をする地域など、見守り隊活動は地区によって異なっております。また、見守り隊活動は地域で自主的に行うものと捉えているため、可能な範囲でご協力いただければと思います。 東条学園においては、PTCA活動として地域も学校運営に加わり、地域と一緒に盛り上げていくという活動もしています。地域の声も聞きながら学校と一緒に行う体制を、今後は社学園においても実施していきたいと考えております。
委員	社学園が開校して各地区の小学校が閉校となった時、今後子育て世帯がその地域に居住しなくなる可能性が高くなり地域格差は歴然でないかという一文があります。前回実施されたこどものアンケートの中にも同じような内容が書かれていました。アンケートをとられた時に近くに何らかの施設があることが前提になっているため、加東市のどこに住んでいても質問に答えられる環境をつくりたい、と回答していました。大人も子どもも、自分の住む地区を住みやすい環境にしたいと切実に思っています。 こどもの活動について言えば、チャレンジスクールや、各児童館でこどもの活動など様々な催しが行われていますが、そこに参加しようと思うと大人に送ってもらわないと参加できない子どもがたくさんいます。別の会合でも同じような話があり、こどものイベントを実施したが土日はこどもが忙しく参加できないことが多く、イベント会場に来るためには大人に連れてきてもらわないといけいないので参加できないことが問題になっていると聞きました。切実な声が、大人からも子どもからも出ているということを知っていただきたいと思います。
事務局	こども計画だけのことだけではなく、市全体のまちづくりに関する部分もございますので、いただいたご意見につきましては関係部局含めて情報共有させていただきます。 (2) パブリックコメントにおける意見の回答 (3) こどもからの意見の回答 事務局から、資料②、③に基づき説明 【質疑応答等】
会長	パブリックコメントとこどもからの意見に対する回答について、ご意見、ご質問ございませんか。
委員	こどもからの鋭い意見も多くあり、資料を読んで意見を言えることは非常に重要であると思いますが、回答をもう少し前向きな内容にしていきたいと思います。例えばBMXに

	関する意見について、なぜバレーとバスケットなら使用できてBMXはダメなのかと思うかもしれないので、BMXをしたい人がどのくらいいて、いつまでに申請を出せばいいかなどの方が、そのことについて考えてくれているということが分かると思いました。 また、パブリックコメントの病児・病後児保育のところで、実際、電話予約は非常に大変であると思います。DX化が進んでいるため、予約システムを取り入れていくことが今後必要であると思います。導入に係る経費は高額ではないと思いますが、何かを削る必要があるため代案やどのくらい費用がかかるから今は厳しいなど前向きに書いてほしいと思いました。
委員	今後使わない施設が増えてくる中で、それを子育てサークルに使えないかという話が出ています。問い合わせ先や使えるかどうかや料金が分かりにくいいため、利用ができる空き施設の一覧のようなものがあればいいと思います。
事務局	閉校になる小学校の跡地活用については、市と地区と協議をしており、現時点で方向性が決定しているものではないと把握しております。 小中一貫校を今後整備するにあたり多額の費用がかかるため、その財源として有利な地方債を活用しています。この有利な地方債は、現状の学校の施設面積よりも新しくなる施設の面積が少なくなるといけないという条件があるため、閉校になって施設が空いているからといってそのまま残しておけない状況であり、市で利用できる施設の面積にも上限があるため、市が自由に使用を決定できなくなっています。様々な分野で施設を有効活用できたらよいのですが、そういった条件があるため難しいと考えております。 閉校する学校施設の多くを取り壊す必要があることは決まっています。また、学校施設に入っている設備が大きく、維持管理費が非常にかかります。使用しなくても高い基本料金が発生するため、建物があるからこれまでと同じように使えるわけではありません。 社地域では各学校閉校後の施設の活用については地域と市で協議していますので、方向性が決定したら市のホームページや広報紙に掲載されると思います。問い合わせ先が分かりにくいことにつきましては、担当部局にお伝えしますが、方向性が決定すれば周知があると思います。 回答の仕方について、BMXでの使用は無理であると担当課から聞いていますのでこのような回答にしていますが、ご意見いただいた方に寄り添えるよう可能な限りで変更いたします。
委員	施設をそのまま使えると思っている人もいますので、そのあたりを書いているだけでいいと思います。ただ施設を小さくしても結局使わないと意味がないため、料金を払っても使いたい人がいるかどうか、平等に使えるシステムを考える必要があると思います。

会長	理由を書かれたらよいと思います。表面的に使用できないのではなく、こういう理由があるからこういう意見になりますということをお伝えいただいたらよいと思います。
委員	BMXについてですが、加東市観光協会が秋フェスの時にワールドチャンピオンクラスの人たちを招いてショーや大会を開催しています。若い人たちが盛り上げて、世界に出て加東市を広めてくれるきっかけになるため、観光協会としてはこれからも続けていきたいというお話があります。BMXを頑張っていて、今後ワールドチャンピオンになって加東市を盛り上げてくれる人の一員になるかもしれないので、もう少し温かい目で見ていただきたいと思います。
会長	一つ書き方として、御質問いただいたのでありがとうございますといった文言が最初にあってもよいと思いました。
	(4) 第1期加東市こども計画(案) 事務局から、資料④に基づき説明 【質疑応答等】
会長	事務局から第1期加東市こども計画(案)について説明がありました。主なご意見などはこれまでいただいておりますが、今回は最終確認となります。会議で検討する最後の機会になりますので、記載内容や方法などについて、追加や修正すべき部分があればお願いします。
委員	7ページの合計特殊出生率の推移で、単位がありません。
事務局	厚生労働省において単位がございませんので、こちらにも具体的な単位を示しておりません。
委員	10ページの子ども・子育て支援事業の利用のところで、企業主導型保育施設などは加東市のどこかにあると思いますが、名称がよくわかりません。
事務局	それぞれの園がどこにあるかというご質問でよろしいでしょうか。
委員	認定こども園の場合、泉こども園、正覚坊こども園、東古瀬こども園と記載がありますが、86ページのこども園の数を数えると11で、この表には12と記載してあります。また保育園とは、椿山保育園やさくら保育園が該当しますか。

事務局	認定こども園の12園に関しては、3月末で米田こども園が閉園するため数が減っています。保育所の2園に関しては、86ページにある椿山保育園とさくら保育園が対象になります。新制度に移行しない幼稚園は、兵庫教育大学附属幼稚園が対象施設になります。認可外保育施設については、スマイルキッズナーセリースクールが出水地区にございます。また、加茂病院の附属施設に認可外保育室がございます。市が運営している鴨川保育園は、厳密には認可外保育施設として届出をしておりますので、こちらの3の中にカウントしています。 最後の企業主導型保育施設は、ヒノデキッズとうじょう保育園になります。 10ページの表は令和6年4月1日現在ですので、認定こども園は12か所になっていますが、86ページの地図は11か所としています。これは、統合による数の違いであり、米田こども園が令和6年4月1日にはありますが、地図は統合後の令和7年4月1日の状況を示しているため、米田こども園が減となり1つの違いが出ています。
委員	教育支援センターは加東市に何か所かあるのでしょうか。
事務局	教育支援センターという名称に令和6年度から変わっておりまして、それまでは学校に行きにくいこどもが通う適応教室という名前でした。これまでは、社の武道館1か所のみでしたが、令和6年度からは滝野にも1か所、東条にも1か所、合計3か所を開設し、それぞれの地域のこどもたちが通えるようにしました。名称も適応教室という名称から法改正され教育支援センターという名称に変わったため、その名称で記載しております。
委員	40ページの部活動のところで、部活指導員が12名となっていますが、先ほどは18名とおっしゃっていたと思います。
事務局	こちらに記載のある数字は令和5年度の実績であり、先ほどおっしゃられた数字は令和6年度の数字です。そのため若干のずれがあります。
委員	54ページのスクールカウンセラーの配置で2校になっていますが、52ページの1-15では5校でした。
事務局	数字の写し間違いであると思いますので、修正いたします。
委員	42ページから主な取組のところでナンバーが掲載されていますが、ずれているようなので各ページもう一度修正をお願いいたします。 また、86ページの地図について、白抜きの文字が非常に見にくいと感じました。
事務局	ナンバーについては確認し修正します。お渡ししているのは市役所の機械で印刷したものであるため、最終の冊子でも見にくいようであれば色の変更を検討いたします。

会長	67 ページの取組内容の 1 行目はこちらでよろしいでしょうか。
事務局	文言が抜けていると思いますので、確認し修正いたします。
委員	67 ページに一時預かり事業（幼稚園型）を実施します、と記載がありますが、これは一時預かりの時間が 9 時から 15 時ということでしょうか。
事務局	一時預かり事業につきましては、一般的にどこの園にも行っていないこどもの保護者が何らかの理由により一時的に預かってほしいという事業に加えて、認定こども園に 9 時から 13 時の 1 号利用で通っているこどもの保護者の中で、延長して預かってほしい場合を一時預かり事業の幼稚園型という表記にしております。利用の仕方、対象者が異なっています。
委員	13 時から何時まで利用可能ですか。
事務局	多くの園は 14 時ごろまでが教育時間とされており、14 時から終わりの時間は各園によって設定がございます。公立園ですと 16 時までの 2 時間の預かりをしている状況です。
委員	所属している団体は、県からの補助金で様々な計画を立てて事業を進めています。計画は立てますが、土曜日、日曜日はこどもが集まりにくいいため事業が進めることができず、有効的な使い方がしにくくなっています。 昔は 20 組ほど集まっていたましたが、今は 10 組集まったらいい方で、今後はもっと少なくなるかもしれないという不安もあり、それでも行事を進めていくべきなのかが一番の問題です。人数が少なくてもその事業をやるべきでしょうか。
事務局	生涯学習課で様々なこどもを対象にした教室や事業を開講しているため、できるかどうかは分かりませんが、一緒に行うことを一度相談されてはと思います。
委員	県に事業の報告書を出さないといけないので困っています。
事務局	県にご相談いただき、事業の進め方を検討してみてください。婦人会のみで進めることは今後難しくなってくるのではないかと思います。
委員	学校や園にも案内を出していますが、1、2 組ほどしか集まらず、後は私たちが声掛けをして参加してもらおう感じです。こどもの教育で何かのお役に立ちたいと思って計画は立てますが、難しい部分も多くあります。

事務局	こどもが塾や習い事で時間が無いという現実もございますが、生涯学習課の教室などの内容によっては、締め切り前に募集の人数をクリアしたと聞いたことがあるため、ご相談されながら進めていかれてはどうかと思いました。
会長	83 ページの一番上ですが、教育総務課とこども教育課の間は中点ですか。
事務局	確認いたします。
会長	また、学校と保育所等に分けていますが、こども園は学校と保育所が一緒になってるからこども園は入れなかったという理解でよろしいでしょうか。
事務局	等の中に含めているため、このような表記としています。
会長	こども園の方を出すのか保育所の方を出すのか、どちらが良いでしょうか。
事務局	ほかの取組も含め確認しまして、どちらがいいか検討し修正します。
	4 報告事項 5 その他 6 閉会 〈会議資料〉 ・次第 ・子ども・子育て会議委員からの意見・回答について（資料①） ・パブリックコメントにおける意見に対する考え方等について（資料②） ・こどもからの意見に対する考え方などについて（資料③） ・第1期加東市こども計画[令和7年度～令和11年度]【案】（資料④） ・第1期加東市こども計画【概要版】（資料⑤） ・第1期加東市こども計画【こども向けリーフレット】（資料⑥）

令和7年 4月 3 日

会長 飯野 祐樹